

第49回浦安市都市計画審議会議事録（要旨）

1 開催日時 令和4年8月22日（月） 午前10時～11時10分

2 開催場所 浦安市役所4階 S2・S3会議室

3 出席者

（委員）

阪本会長、柳副会長、小林委員、毎田委員、中村委員、齋藤委員、浜島委員、兼重委員、
依田委員、宮田委員、菊間委員、宇田川委員（計12名）

（事務局）

都市政策部長、都市政策部次長、都市計画課長補佐、都市計画課係職員

4 議題

（1）富岡一・四丁目地区地区計画（中間報告・2回目）

5 会議経過

（1）富岡一・四丁目地区地区計画（中間報告・2回目）

まず、富岡一・四丁目地区の現況およびこれまでのまちづくり委員会の取り組みの振り返りを行った。

次に、地区計画原案の縦覧・意見書の募集にて提出された意見4件の要旨及び市の考え方について説明し、今後の都市計画手続きの流れについて説明した。

説明後、以下の事項について委員より意見や質疑があった。

○「富岡一・四丁目地区地区計画（原案）に対する市の考え方」（以下、「市の考え方」とします。）

の中で、民法の壁面位置の制限0.5メートルを地区計画としているが、地区計画で定めることによって、より制限が確実なものとなるという趣旨でよろしいか。

○都市計画の決定に対する補償がないのかという意見が寄せられている。都市計画上の制限は補償を考えない性質のものであるということを丁寧に説明したほうがよいのではないか。

○今回の地区計画（原案）では、土地の細分化を禁止していないが、細分化を認めてほしいといった意見を出されている方もいる。細分化を制限するものではないということをもう少しわかりやすい表現に改めてはどうか。

○原案の内容はそのままとし、地区計画決定の理由をより具体的に、明確な表現に修正するのはいかがか。

6 傍聴 4名

問い合わせ先

都市政策部都市計画課 電話047-712-6542（直通）